



## 年金

保険料の納付は「口座振替」が「便利」で「お得」です！

国民年金保険料は、月額14,100円です。(平成19年度) 皆さん忘れずに納めていますか? 国民年金の納付方法には、納付書による納付と口座振替による納付の2通りがありますが、口座振替にされると納め忘れがなく安心です。

**安心** 自動引落しで納め忘れの心配がありません。

**便利** 金融機関などに行く手間と時間が省けます。

**簡単** 手続きは1回で、手数料もかかりません。

**お得** 早割を利用すると、月々50円(年間6000円)の割引になります。

○早割(当月末の口座振替)

保険料を当月末の口座振替にすると、月々50円割引されます。最初の引落日のみ2か月分引落しされるので、ご注意ください。

○口座振替の手続き

次のものをお持ちのうえ、

金融機関又は社会保険事務所へお申込みください。

① 年金手帳又は納付書

② 通帳

③ 金融機関の届出印

口座からの保険料引落日は、月末となります。(月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります)

問い合わせ

松山西社会保険事務所

国民年金保険料課

☎ 925-5175

役場町民課住民係

☎ 985-4106

## 9月の納税

### 国民健康保険税 第3期

口座振替日は

9月25日(火)

※ 農協は振替日が27日から25日へ変更になっています。

～ 税金が 笑顔の生活 支えている ～

## 下水道

### 公共下水道事業認可区域拡大

松前町では、市街化区域の用途区域拡大に伴い、公共下水道認可区域が拡大されました。(地図参照)

この区域の事業実施期間は平成26年3月31日までの予定です。実施にあたりましては、皆さんのご協力をお願いします。

なお、認可区域拡大により合併処理浄化槽の補助対象区域が変わります。ご注意ください。

問い合わせ

役場上下水道課

☎ 985-4126

### 公共下水道事業認可区域

